

平成27年12月11日  
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の  
直接交付方式に係る補填金単価（概算払）について  
【平成27年10月分】

平成27年10月に肥育事業者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）第6の9及び附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成28年2月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
—	—	—

- 注1：平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課  
担当：渡辺、小笠原  
電話：03-3583-8562

(参考1)

## 平成27年度 新マルキン事業補填金算定基礎

【平成27年10月】

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,174,131	750,390	460,383
生産コスト (B)	1,013,125	701,547	438,302
差額 (C) = (A) - (B)	161,006	48,843	22,081
暫定補填金単価 (D) =   (C)   × 0.8	—	—	—
補填金単価 (概算払) (D) - 4,000	—	—	—

粗収益 (A) = ① + ②	1,174,131	750,390	460,383
主産物価格 ① = a × b	1,165,143	744,786	455,840
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,373	1,542	1,036
枝肉重量 (kg) b	491	483	440
副産物価格 ②	8,988	5,604	4,543
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,013,125	701,547	438,302
物財費 ③	915,696	644,124	403,866
もと畜費	537,133	281,436	120,851
飼料費	310,681	314,614	248,744
流通飼料費	309,643	313,794	247,256
麦類	10,382	1,003	722
とうもろこし	9,570	599	188
ふすま	8,264	1,341	189
かす類	9,244	4,896	2,308
配合飼料 (暫定値)	225,779	267,528	219,533
稲わら	22,318	12,417	8,492
その他	24,086	26,010	15,824
牧草・放牧・採草費	1,038	820	1,488
敷料費	11,525	8,989	8,572
光熱水料及び動力費	11,092	8,734	6,312
その他の諸材料費	311	229	176
獣医師料及び医薬品費	7,601	4,509	2,524
賃借料及び料金	3,950	2,706	2,948
物件税及び公課諸負担	5,465	2,564	2,123
建物費	12,700	10,508	5,838
自動車費	5,439	3,025	2,037
農機具費	8,330	5,728	3,158
生産管理費	1,469	1,082	583
労働費 ④	73,570	41,953	23,148
家族	68,252	38,261	19,974
費用合計 ⑤ = ③ + ④	989,266	686,077	427,014
支払利子 ⑥	12,741	5,535	2,478
支払地代 ⑦	439	90	130
と畜経費 ⑧	10,679	9,845	8,680

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

(参考2)

主産物価格の内訳  
【平成27年10月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	2,356	498
	相対取引等	2,413	475
	計	2,373	491
交雑種	28市場	1,538	483
	相対取引等	1,554	482
	計	1,542	483
乳用種	28市場	1,038	456
	相対取引等	1,036	436
	計	1,036	440

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

2 平成26年度より、消費税抜きで算定。

3 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、宮崎県、沖縄県

\* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県